

採択!!
核兵器のない平和な世界の実現に向け、日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准に向けた環境整備と非核三原則の堅持を求める意見書の提出を求める陳情



03 くらしの声を届ける陳情を受けて

杉並区には杉並光友会という被爆者団体があり、広島・長崎の原爆を直接受けた世代、そして2世、3世の人たちも含め、体験談の語り部として小中学校での出前授業や、原爆の記憶と記録の展示会の開催などを行っています。また1954年に、ビキニ環礁での核実験に巻き込まれた第五福竜丸の漁船員の被爆に際して、杉並区議会は全員一致で実験反対の決議を行なった歴史的な事実があります。

採択!!

東京外環道建設のシールドマシンの安全確保対策を求める陳情

公民館に集まった主婦たちが中心となって、当時の杉並区民の約7割である28万人の原水爆禁止署名を集め、運動発祥の地とも言われる杉並区。不穏な世界情勢の中で、改めて核兵器のない平和な世界をつくっていくその一歩のために、国の動きを後押ししていく意見書を、区議会から提出します。

今、地下55mほどの位置に直径16mの巨大なトンネルを掘って、外環道の建設工事が進んでいます。北行き、南行きのそれぞれの通路を掘るため、現在練馬区側から2台のシールドマシンが掘削工事を進めている途中ですが、そのうち南行きの一台（グリルド）が今年1月に異音を立てて損傷し、止まっています。なぜ機械の中で亀裂や欠けが生じているのか、原因がいまだ分からない中、北行きの一台（カラッキイ）は止まることなく善福寺2丁目を



出典：国土交通省東京外かく環状国道事務所 東京リングステップ



提出した意見書はこちら

通過中（6月中旬時点）。外環道は南下して、立教女学院の地下も通ることになっています。調布では陥没事故が起こり、地上への影響が心配される工事です。
根拠データに基づく安全性の証明をしてほしい、その情報を事業者が住民に対して説明する機会を設けてほしい、と計画地域の住民から出された陳情。杉並区民のいちとくらしを守るため、区議会として事業者や国に対し、地元の切実な声を届けるための意見書と要望書を提出します。

杉並区議会議員 てらだはるか 区政レポート

よくかんで、よくたべる!

vol. 15
2026.6.29 号

未来を描く夏に向けて



中東情勢を受け、緊急で建設資材と物価高騰対策について要望しました!

区長選挙のため、例年より早めに始まった杉並区議会第二回定例会。与党・野党と呼ばれる双方から岸本区政の4年間を振り返る質問が多くありましたが、議会は基本的に行政のやっていることをチェックするのが仕事です。議場の議論に必要なのは、激甘の評価や激辛の評価をぶつけ合うエンタメではなく、事実に基づいて考察し、課題を指摘し、良い事業を評価し、改善策や先進事例を調査して提案していく、そうした姿勢だと私は考えています。

区政報告会のお知らせ

レポートに書ききれないこともお話しします。区政への要望もお聞かせください。また、区長選挙の結果を踏まえたこれからの杉並について、みなさんと一緒に考えたいと思います。お気軽にお越しください!

予約不要
直接お越しください

各回定員
20名

7月16日(木) 19:00~21:00

@高井戸地域区民センター第1集会室

〒168-0072 東京都杉並区高井戸東3丁目7-5

7月18日(土) 18:30~20:30

@久我山会館 第2集会室

〒168-0082 東京都杉並区久我山3丁目23-20

寺田陽香
てらだはるか

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
区議会事務局内 立憲民主党杉並区議団控室

▶1987年生まれ ▶群馬県高崎市出身 ▶高崎女子高校卒業 ▶国際基督教大学(ICU)中退 ▶音楽(ドラム、打楽器、ギター、歌)保育士 ▶好き:スケボー、お茶、茨木のり子 ▶3.11を機に、子どもたちにどんな未来を渡したいか、自分の大人としての責任を考え始め、市民運動に参画 ▶2023年4月、3,906票を託され初当選

☎070-1385-3043

✉teraharu.minnanomachi@gmail.com

一般質問

すべての質問は
動画でチェック「困難な問題を抱える女性への
支援に関する法律」を活かす

困難な状況に追い込まれてしま
う女性たちが自分で人生をやり直
したり、切り開いていくために必要
な支援をしていくと、以前の売春防
止法の規定から方針を転換してつく
られた女性支援法。当時の衆議院
議員たちが党派を超えて一緒に提
出した議員立法であり、全会一致で
可決されています。その法律の施行
から3年目となり、計画の策定や女
性相談支援員の配置が思うように
進まず東京都内だけでも自治体によ
って取り組みに差が出始めている
ため、改めて杉並区の考えを問い、
提案を行いました。



「困難女性支援法」の施行3年目を
迎え、区が本法律を現在どのように
捉えているか改めて確認する。支援
の取組を通じて、福祉事務所以外の
部署でも「困難さ」への理解が深まっ
ていることを期待するが、区の法律
そのものについての認識は？

女性の福祉・人権尊重・男女平等の
視点から、困難を抱える一人ひとり
に寄り添い、自立した生活を目指す
ものと認識しています。支援対象を
「権利の主体」と捉え、本人の意思
を尊重した支援を行うことにすると
考えています。また、この実現には
福祉部門のみならず、人権、ジェン
ダー平等、教育、保健など、庁内
横断的な取り組みによって実現され
ると考え、区としてもその考えに沿っ
て、進めています。

計画策定済みの他自治体で展開され
ている若年女性のための居場所への
所感と、区で実施する際の課題は？

A 安心して過ごし、相談・支援のきつ
かけとなる場について、区としても
注目しています。ニーズの把握や場
所の確保と、体制整備の検討が必要
です。

部門横断的な連携対応や、公的支
援後のアフターケアの具体的な例を
伺う。

居所を失い性被害を受けた若年女性
の一時保護と生活保護の申請、望ま
ない妊娠をした女性への入院助産と
養子縁組、経済的搾取や負債を抱
えた女性を弁護士と連携し自己破
産に繋げつつ就労支援も行うなどが
あります。

法施行後に実施している支援調整会
議や、個別ケース会議で見えてきた
課題は？

A 問題が深刻化するまで支援につな
がりにくいケースが増えており、早期
介入、予防的アプローチ、包括的性
教育、居場所づくりなど、庁内横
断的な取り組みなしでは解決できな
い課題について、連携して検討を深
めます。

人権は身体的な体験に結びついてい
る。困難女性支援法の取組を通じて、
区の人権施策が社会福祉をどう捉え
直すか、今一度、議論を深めてほし
いが人権と福祉に関する認識は？

A 各福祉施策の根底には個人の人權保
障があり福祉的サポートで生活を支
え、困難女性に対しても同様という
認識です。人権施策はこの考えを基
盤に福祉分野と歩調を合わせること
が不可欠であり、今後も連携を強
化し支援体制の構築に努めます。

連携が取れて実現できている部分と
体系化されてから進むことの道筋
を、明言いただきたい。もしくは、
いつになったら明言できるか？

A 実態把握と課題共有の体制強化が重
要であり、その結果を対策に繋げる
必要があると認識しています。現在
はホームページ等の案内が各分野で
縦割りとなり体系化できていないた
め、まずは優先順位を含めた整理に
着手します。

戦争に向かっていくような不穏さ
が迫る世の中で、女性の困難さを
生む社会の中の構造的な暴力を断
ち切っていくために、民間と連携し
ながら公的な網の目を張り直すこ
とは、自治体として足元から平和
をつくっていくことでもあります。
実質的な支援の取り組み強化と、
事業の裏付けとなる施策の体系化
が進むことを、今後も求めていき
ます。

保健福祉委員会

杉並の子どもたちを育む仕組みと責任の強化

いよいよ11月に迫った区立児童相談所の開設に向けて、最終段階の
準備として、場所の指定や児童相談所が行なう業務に関連した10の
条例制定と、運営のための規則の改正などを行いました。虐待や非
行だけではなく、様々な環境や事情によって子どもらしく生きる権利
が奪われている子どもたち、そしてその周りで関わる大人たちに対し
て、杉並区ができること・やらなければならないことが増えます。

● 児童福祉審議会

児相設置自治体に必ず設けられる会議体で、
困難ケースの分野横断的な対応の相談や、
発達支援事業所や保育園などの設置認可を
行います。

● 小児慢性特定疾病審査会

小児慢性特定疾病（腫瘍、白血病、気管支
喘息、心筋症など）の医療費助成について、
医師で構成されるチームで認定の可否を検討
します。

● 措置費共同経理課

23区内で、東京都から児童相談業務を移管
した他の10自治体と協働で経理を担い、児
童養護施設や里親への措置費の支給等を管
理します。

● 子ども性暴力防止法

12月に施行予定の法律の規定により、保
育園や児童養護施設などで働く人の性犯罪歴
調査が義務化されています。